

## 滋賀銀行との『地方創生にかかる包括的業務連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、滋賀県の地方創生に関する取組みにおいて、相互協力が可能な分野を推進するために、株式会社滋賀銀行（頭取：大道 良夫、以下「滋賀銀行」）と『地方創生にかかる包括的業務連携協定』を本日締結しましたのでお知らせします。

### 1. 背景・経緯

- ・ 滋賀銀行は滋賀県に本店を置く唯一の地方銀行として、滋賀県との間で地域密着連携協定を締結し、県内産業の振興、地域の活性化および県民サービスの向上に取り組んでいます。
- ・ 損保ジャパン日本興亜は、県内トップシェアの損害保険会社として、安心・安全・健康の分野を中心に地域と産業の安定的な繁栄を支援し、滋賀県の地方創生に寄与するため、滋賀銀行に連携を提案し、このたび協定に至ったものです。
- ・ なお、損保ジャパン日本興亜が、金融機関と地方創生にかかる包括的業務連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

### 2. 協定の目的

相互に連携および協力することにより、地域の課題に適切に対応し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的とします。

### 3. 協定の主な内容

地方創生の深化に資するため、双方の強みや特徴が活かせる業務について連携を行います。

### 4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地域金融機関や地方自治体と連携しながら、万が一の事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を行い、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上